

羽村市教育委員会 殿

学 校 名 羽村市立富士見小学校

校長氏名 市 川 晃 司 公印

令和7年度教育課程について（届）

このことについて、羽村市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。
記

1 教 育 目 標

(1) 学校の教育目標

これからの変化の激しい予測困難な社会において、自分の夢に向かって主体的にたくましく、また、人や社会・自然環境等と協調しながらしなやかに生きていく資質・能力を育成するため、次の教育目標を設定する。

○やさしく	自他の違いを認め尊重し、多様な人との関わりを通して、共生社会の一員としての資質を高めていく児童 「共生力」
◎かしこく	調べたことや既習事項をもとに自分の考えをもち、他者の考えと比較考慮し、よりよい解決策を主体的に求めようとする児童 「課題解決力、協働力」
○たくましく	基本的な生活習慣を身に付け、心身ともに健康で最後まで粘り強くやり遂げようとする児童 「実践力・継続力」

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

「はむらの学校教育」に基づき、重視する資質・能力の育成を図り、学校の教育目標を実現するために次の基本方針を掲げる。

また、今後の社会変化に対応するために必要とされている「自立」を「夢」に、「共生」を「感動」に置き換え、合言葉「夢いっぱい 感動いっぱい 富士見小学校」を設定し、すべての教育活動と関連付けながらその具現化を図る。

① 人権教育の推進

人権尊重教育推進校としての2年間の研究を踏まえ、教育活動全体を通して、自己的人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を育てる。

② 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の推進

自立した学習者の育成を目指し、主体的・対話的で深い学びを推進する。特に、主体的な学びを実現するために、すべての教育活動に「めあて」「まとめ」「振り返り」を設定する。校内委員会の充実、合理的配慮の検討・提供による特別支援教育の推進を通して、誰一人取り残さない学びを展開する。

③ 児童の健全育成の推進

いじめ、不登校、生活指導上の諸課題について組織的に対応するとともに、関係機関との連携を強化し、「チーム学校」として全教職員で児童を指導、支援する。

④ 幼保小連携、小中一貫教育の推進

未就学児がスムーズに本校に入学できるように、また、第6学年児童が安心して中学校に進学できるように、羽村市教育研究指定校としての取組によりカリキュラム・マネジメントを推進するとともに、幼保小中連携をより一層強化する。

⑤ 学校・保護者・地域が協働した学校運営

学校に関わる全ての人に合言葉「夢いっぱい 感動いっぱい 富士見小学校」の趣旨を理解し教育活動に協力していただくように、積極的な情報発信に努める。コミュニティ・スクールにより、地域住民や保護者の学校への参画をすすめ、地域に根差した特色ある学校づくりを推進する。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、英語活動・外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- 「はむらの授業指針」に基づき、生涯学び続ける基盤づくりを促進する。
- 教室環境、発問、板書計画等に基づき、きめ細かな児童理解とユニバーサルデザインによる、「分かる」「できる」「楽しい」を合言葉とした授業づくりを進める。
- 指導と評価の一体化を図るために、単元を見通した指導計画を練り、毎時のねらいを明確にするとともに、授業の中で児童の学習状況を形成的に見取り、ねらいの達成に向けて適宜めあて・まとめ・振り返り・学習の流れの掲示等を工夫する授業づくりを推進する。
- 主体的に学習に取り組む態度を養うために、児童が学習課題を自分事として捉えることができるようにするための手だてを工夫する。
- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を推進するために、1人1台端末を効果的に活用し、児童が個人で深く追究する場面設定を行うとともに、他の児童の考えを知ること、自身の考えを深める学習活動を展開できるようにする。
- 学校図書館を有効活用し、一人一人の疑問や課題に応じた調べ学習を充実させるとともに、関連資料を用いて各教科等の指導内容を発展的に充実させることができるようにする。
- 算数では習熟度別指導を実施し、個に応じたきめ細かい指導の充実を図る。
- 教科の専門性の向上や中1ギャップの解消等を目的とし、第3学年以上において一部教科担任制を実施する。
- 運動の日常化のために児童が運動する機会を創出する体育集会を計画的に実施する。
- 望ましい家庭学習の習慣化と基礎基本の定着を図るために、二中校区の各学校と連携を図り、自主学習ノート「コツコツノート」の活用を推進する。
- 「富士見小学校 授業のルール」を基に授業規律を確保し、次年度への接続を円滑にする。

イ 道徳科

- 人権尊重教育推進校としての2年間の取組を基盤とし、学校教育活動全体を通じて、思いやりの心と自他の関わりを大切にする心を醸成する。
- 教科書を中心に道徳教育の全体計画別葉に沿った、学校全体における道徳授業を確実に実施するとともに、「はむらの道徳科授業指針」に基づいた授業づくりを推進する。
- 道徳授業地区公開講座において、保護者や地域に授業を公開するとともに、児童の豊かな心の育成のために共にできることについて意見交換する。

ウ 英語活動・外国語活動

- 羽村市小中一貫教育基本カリキュラムを基にした授業を実施し、外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度やコミュニケーション能力の素地を養う。
- 特に外国語活動において英語コーディネーターとの連携を密にし、ALTを計画的に活用し、英語の音声やリズムに慣れ親しめるようにする。

エ 総合的な学習の時間

- 教科等横断的な活動と地域の教育力を生かした実践により、主体的に課題を設定し、必要な知識・技能を身に付け、自己の生き方を考えていく探究的な活動を推進する。
- 羽村の歴史・文化・自然を学習内容(羽村学)として設定し、地域のゲストティーチャーから学ぶことを通して、地域を好きになり大切にしていこうとする心情や態度を育成する。
- SDGsを意識した、地球温暖化・水の循環と森林資源などの環境学習を発達段階に応じて計画し、児童に身近な問題として捉えさせ、自分にできる解決方法で実践させる。
- 学校2020レガシーとして、車椅子体験やアイマスク体験等を通して障害者の生活について理解を深める学習及びボッチャ体験等を通してパラスポーツやデフリンピック等について興味や関心を高める学習を実施する。

オ 特別活動

- 羽村市教育研究指定校として特別活動の研究を深める。
- 「望ましい人間関係の形成」と「自主的、実践的な態度の育成」に向けて、各学校行事のねらいを明確にした指導計画を立てるとともに、学級のきまりや望ましい人間関係の形成に資する活動を自分たちで考え、実践できるようにするため、学級・学校文化の創造に向けた主体的な話し合い活動を重視する。
- 小学校生活6年間で読破を薦める「富士見っ子100選」を通して、児童の国語力の向上を

図るとともに、読書好きな児童を育成するための読書活動を推進する。

- 異学年交流を深める活動（たてわり班活動）を通し、リーダーシップ及びフォロワーシップ、コミュニケーション能力等の伸長を図る。
- 音楽の学習発表、図画工作の作品展示など、発表し合い、互いに鑑賞する文化的行事は、朝の時間、休み時間等も活用してそのねらいを達成できるようにする。
- 幼保小中との交流を計画的かつ積極的に実施するとともに、市のモデル事業としてウィンターフェスティバル等を行い、子供たちの安心感を向上させ、それぞれの進学への期待感や憧憬の念を抱かせる。

（2）生活指導、キャリア教育（進路指導を含む）

ア 生活指導

- 「生徒指導提要」を踏まえ、児童が学級活動や児童会活動等の場において学校のきまりについて確認・議論する中で、きまりの意義を理解し、自らきまりを守ろうとする意識を醸成する。
- 「学校いじめ防止基本方針」の内容を踏まえ、その状況に応じて最善の対応を講じることができるようにするために、学校いじめ対策委員会を中心に組織的な対応を重視する。
- 「望ましい習慣の形成」を家庭と共通理解できるように学校だより等から情報発信する。
- 「長期欠席児童・登校等支援シート」を作成し、一人一人の状況に応じた柔軟な学習方法を検討し、不登校状況にある児童全員の学びを止めない取組を推進する。
- 不登校傾向である児童が安心して登校できるように、校内別室を設置し、校内別室指導支援員を付けて、児童が無理なく登校できる居場所を活用する。
- いじめ等のトラブルや犯罪被害を未然防止するために、情報モラル教育について、G I G Aワークブックとうきょう等を活用した年間3回の特設授業を確実に実施する。
- 児童会活動を中心にあいさつ運動や人権メッセージの児童の主体的な活動を推進する。

イ キャリア教育（進路指導を含む）

- 計画的に総合的な学習の時間を中心とした「人間学」の取組を実施して、一人一人の児童に学ぶことや働くことに対する勤労観・職業観を身に付けさせるとともに、自らの生き方について主体的に取り組む態度を育成する。
- 全学年において、二中校区版キャリア・パスポートを効果的に活用し、児童が自らの学習状況やキャリア形成について、変容や成長を自己評価できるようにする。
- 生命（いのち）の安全教育を実施し、児童が性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないように、自他の心と体を大切にする態度を育成する。

（3）特別支援教育

- 特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会定例会を隔週で開催し、外部及び関係諸機関と連携をとりながら組織的に対応をする。
- 「就学支援シート」「学校生活支援シート」「個別指導計画」等を活用し、保護者と連携して児童一人一人の困り感に対する効果的な支援方法について検討し共通理解のもと、学習面や生活面の支援を行う。
- ユニバーサルデザインの観点から、誰もが分かりやすく、落ち着いて過ごしやすい教室環境を整える。

（4）特色ある教育活動・その他の配慮事項

- 令和7年度も、「教職員・家庭・地域・子供同士 みんなの力で誰一人取り残さない学校」を本校の特色として取組を進める。一人一人を大切にした教育を推進するうえで課題となっている人員の不足を解消するための学校ボランティアの仕組み「スマイリー・サポート」を推進していくとともに、誰もが授業に参加しやすくするためのユニバーサルデザインの促進及び個別の配慮を要する児童に対する指導力の充実を図る。
- 学校生活満足度調査を実施し、児童の内面や人間関係を把握して、よりよい学級経営に生かす。
- 地域学校協働本部の活動推進員と地域コーディネーターを中心に、コミュニティ・スクール委員会（学校運営協議会）と学校が組織的に連携・協働して、地域に根差した特色ある学校づくりにおける様々な取組をとおして、社会総掛りで子供たちを育成する。

第 3 表

学校名 羽村市立富士見小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

[illegible]

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数等配当表

領域 \ 学年 時数		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
各 教 科	国 語	3 0 6	3 1 5	2 4 5	2 4 5	1 7 5	1 7 5
	社 会			7 0	9 0	1 0 0	1 0 5
	算 数	1 3 6	1 7 5	1 7 5	1 7 5	1 7 5	1 7 5
	理 科			9 0	1 0 5	1 0 5	1 0 5
	生 活	1 0 2	1 0 5				
	音 楽	6 8	7 0	6 0	6 0	5 0	5 0
	図画工作	6 8	7 0	6 0	6 0	5 0	5 0
	家 庭					6 0	5 5
	体 育	1 0 2	1 0 5	1 0 5	1 0 5	9 0	9 0
	外 国 語					7 0	7 0
	教科計	7 8 2	8 4 0	8 0 5	8 4 0	8 7 5	8 7 5
	道 徳 科		3 4	3 5	3 5	3 5	3 5
外国語活動				3 5	3 5		
総合的な学習の時間				7 0	7 0	7 0	7 0
特別活動（学級活動）		3 4	3 5	3 5	3 5	3 5	3 5
総 計		8 5 0	9 1 0	9 8 0	1 0 1 5	1 0 1 5	1 0 1 5

備

考

- 1 単位時間 45 分
- 委員会活動（第 5・6 学年）、クラブ活動（第 4～6 学年）
- ・委員会活動は、1 回の活動を 45 分間とし、原則木曜日の 6 校時に、年 11 回行う。
 - ・クラブ活動は、1 回の活動を 45 分間とし、原則木曜日の 6 校時に、年 15 回行う。
- 英語活動
- 第 1・2 学年は、学級裁量の時間に「英語活動」として 12 単位時間位置付ける。